大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第三項において準用する同法第五条第 三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十九年十二月二十一日

岡山県知事 石 井 正 弘

## 一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 名称 リョービプラッツ西大寺店 所在地 岡山市西大寺上一丁目ー-四六
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名 名称 両備ホールディングス株式会社 住所 岡山市西大寺上一丁目ー-五〇 代表者の氏名 代表取締役 小嶋 光信
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称 (変更前) 両備バス株式会社 (変更後) 両備ホールディングス株式会社
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称 (変更前) 両備バス株式会社 (変更後) 両備ホールディングス株式会社
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名(株式会社ノエルヤマモト、山陽映画株式会社、株式会社中丸及び株式会社タカラブネを削除し、有限会社フォトプラザグループ、有限会社コンドウ及び株式会社中国補聴器センターを追加するものである。)

(変更前)

- ア 名称 株式会社ノエルヤマモト 住所 大阪市東淀川区大桐二丁目七-三三 代表者の氏名 代表取締役 山本 孝次
- イ 名称 山陽映画株式会社 住所 岡山市西川原一○-一 代表者の氏名 代表取締役 下村 洋
- ウ 名称 株式会社中丸 住所 岡山市表町一丁目一ー一中地下タウン 代表者の氏名 代表取締役 中丸 昭司
- エ 名称 株式会社タカラブネ住所 京都府久世郡久御山町大字佐山小字双栗三七ーーー代表者の氏名 代表取締役 新開 純也
- オ ほか六者

## (変更後)

- ア 名称 有限会社フォトプラザグループ 住所 岡山市益野町三〇-一 代表者の氏名 代表取締役 石原 邦憲
- イ 名称 有限会社コンドウ 住所 岡山市西大寺中二丁目二ー一一 代表者の氏名 代表取締役 近藤 達徳
- ウ 名称 株式会社中国補聴器センター住所 鳥取県米子市麹町二丁目三七代表者の氏名 代表取締役 福元 儀智
- エ ほか六者

## 4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称 平成十九年四月一日
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名 平成十七年二月十五日ほか
- 二 届出年月日 平成十九年十二月十二日
- 三 縦覧の期間及び場所
  - 1 縦覧の期間 平成十九年十二月二十一日から平成二十年四月二十一日まで
  - 2 縦覧の場所 岡山県産業労働部経営支援課